

## 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

### 第9回 維持管理・環境管理専門委員会 議事録

●平成27年9月3日（木）9:30～11:30、上尾市文化センター 305

#### 【議事結果】

- ① 検討は、資料案の順で進めていくこととする。なお、順番が遅い項目であっても、関連する項目の検討であれば、議論の対象とする。
- ② 埼玉県・川島町の公園計画や太郎右衛門地区の位置づけなどを確認しておく。それぞれ、公園化に向けた手続きと課題を整理しておく。
- ③ 資金確保等の参考事例について、一度整理したものについて、最新の状況を加えて整理する。
- ④ 外部オブザーバーについては、適当な候補者がいれば各委員から提案する。
- ⑤ 管理用通路の検討に向けて、現状の認定道路についての情報を整理する。
- ⑥ 外来種は、問題が継続する種と影響が一時的な種がある。これを整理して対応を考えたい。
- ⑦ 見学者に事業をわかりやすく説明できる場所を見ていただけるようにするための草刈りが必要である。
- ⑧ 維持管理の試行は樹木の伐採が良い。これに必要な作業量（人数と時間）を整理する。
- ⑨ 維持管理に関心があつて継続して参加してくれ、経験を積んでくれるような人を集めたい。そのようなイベントが企画できると良い。
- ⑩ 協議会委員とイベント参加者等へ呼びかけ、上池でシンジュまたはハリエンジュ等の「木を伐る」管理を実施することとする。企画案は事務局で検討し、次回の委員会で内容について検討する。

#### 【主な議事内容】

- ◎報告事項
- 委員会の議事録
  - ・ 質疑なし。

#### ◎協議事項

- 今後の委員会の進め方について
  - ・ 国が維持管理を行えば良いのではないか。荒川上流河川事務所は維持管理に対してどういう姿勢なのか。
    - 荒川上流河川事務所は、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の委員と、事務局を務めており、協議会で決定した実施計画書に基づき整備を実施している。
    - 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の維持管理は、管理内容や役割分担を協議会で検討したうえで、多様な主体の連携・参加のもと実施していくことになるため、先ずは維持管理について検討する必要があると考える。
  - ・ 検討は、資料案の順で進めていくこととする。なお、順番が遅い項目であっても、関連する項目の検討であれば、議論の対象とする。
  - ・ 「公園」について整理して、次回の委員会で報告する。公園化にむけて、具体的にどのような課題があるのかを確認したい。

- ・ 「川島都市林」構想はどうなったのか?  
→ 「川島都市林」については、町の議会では「中止」となったようである。
- ・ 関連市町のマスタープランなど関連計画の整理結果についても整理しておく。
- ・ 資金確保の方法について、参考になる情報が欲しいので事例を集めたい。  
→ 以前に収集・整理したものがあるため、最新情報を確認して再度提示する。  
→ 企業が資金を出している例も知りたい。
- ・ 外部オブザーバーの候補者については、各委員から提案して欲しい。
- ・ 管理用通路の検討に向けて、現状の認定道路の状況について整理する。検討に際しては、自治体も交えて検討したい。

### ●組織体制の検討に向けた維持管理内容の精査について

- ・ 植生管理の対象として、現状ではセイバンモロコシが一番重要だと思われる。また、対象としては菜の花類、ナヨクサフジ、在来種だがつる性のカナムグラ・クズなどもある。木本ではクワ・タケも対象となる。シンジュ・ハリエンジュは国有地で駆除をしても民地に残ると再侵入するので、民地も含めてどのように対応するかを考える必要がある。  
→ 堤防では草刈りをしているが、セイバンモロコシは抑制できていないのか。  
→ 夏場に2-3回刈らないと開花・結実を抑制できない。  
→ 休耕地が発生源になるので、きちんと管理してもらう必要がある。  
→ 詳細な実態把握ができないか?例えばドローンを使うなど  
→ 外部に対して状況を説明して働きかけができる材料は用意しておくと良い。ただし、現時点で外部に向けて植生に関する問題について働きかけをすると反発されて、協力が得られなくなる可能性があるので、働きかけの方法は慎重に検討する必要がある。  
→ 自然再生地の中では、セイバンモロコシを見かけたら各自が抜き取るなどの対応をしていくのが良い。  
→ 外来種は、問題が継続する種と影響が一時的な種がある。これを整理して対応を考えたい。
- ・ 整備地が見えないくらいに周辺の草本が繁茂している。整備地を見ていただけるようにするための草刈りが必要である。  
→ 人に見せる前提になりつつあるので、その方法を考えた上で管理についても検討する必要がある。
- ・ 草刈りは、5月と7月に加えて、1-2月に冬刈りすると春植物の生育に良い効果がある。
- ・ 維持管理の試行は内容とともに作業量の精査が必要である。  
→ 人を呼び込む工夫が必要ではないか。  
→ 経験の無い人を集めると指導が必要になるので効率が悪い。関心があつて継続して参加してくれ、経験を積んでくれるような人を集めたい。そのようなイベントが企画できると良い。  
→ 荒川上流河川事務所で草刈り機を購入することはできないのか。  
→ それは無理である。  
→ 仮に草刈り機があっても、きちんと使用し、管理する体制が必要である。

## ●当面の維持管理の試行

- ・ 上池ではセイバンモロコシヒクズ、菜の花類をなんとかしたい。中池ではツタ類が木に絡んで倒れて危険なので、これを駆除したい。
  - まずは「当面の試行」として協議会の委員中心で出来ることを考える必要がある。
  - ボランティアが喜んでやってくれるのは「木を伐る」ことである。これまでの経験ではけが人なども出でないので、可能だと思われる。
  - 中池でクワ、シンジュ、ツタ、タケなどグループごとに実施してはどうか。
  - 最初から大がかりにすると大変であるし、まず1回目はうまく行くようにしたいので、資料の案にある上池のシンジュまたはハリエンジュの場所を基本として、意見に出たような要素を加味して企画してはどうか。
  - 10月24日のイベント参加者に参加を呼びかけてみてはどうか。
  - 協議会委員とイベント参加者等へ呼びかけ、上池でシンジュまたはハリエンジュ等の「木を伐る」維持管理を試行する。企画案は事務局で検討し、次の委員会で協議する。

## ●その他

- ・ 9/19 の桶川市の花火大会において上池の一部が駐車場として利用されるようであるが、自然再生整備地には立ち入らないように河川環境アドバイザーから依頼をしている。
- ・ 次回の委員会は10/5（月）に開催する。
- ・ 協議すべき事項が多く、頻繁に会議を行う必要があるため。毎回委員会を開催するのは非効率なので、必要に応じて委員長・副委員長・事務局の3者で協議を行うことについて問題はないか？
  - 協議の情報を各委員に知らせするのであれば、問題なし。

以上